

肝付町からのお知らせ

HELLO! NEW BABY

令和3年4月2日以降に生まれた新生児に
お祝金を支給します（^ ^♪）

■支給対象■

最初の住民登録が肝付町になされ、同一世帯に住民登録がある
父または母が養育していること

■支給額■

現金5万円+町商工会商品券5万円分

■必要な物■

申請書、申請者の公的身分証明書と通帳の写し

■提出先■

役場（福祉課） 内之浦総合支所（町民生活課）

※出生後1年以内に申請してください

～以下の場合支給されません～

- ①申請者及びその配偶者が町税、国民健康保険税、水道料、
町営住宅の家賃又は保育所の保育料等を滞納、未納がある場合
- ②里帰り出産などで、一時的に住所を移している場合
- ③申請時に住所を有していない場合 など

[お問い合わせ先]

肝付町福祉課 児童家庭係

☎ 0994-65-8413

